

令和元年第1回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年11月18日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

11月18日（第1号）

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第1号）	2
会議に付した事件	3
議事等の経過	
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
諸般の報告	7
会期の決定	7
議案第8号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	8
議案第9号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料に関する条例の一部を改正する条例）	9
議案第10号 三重県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部の改正について	10
議案第11号 平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	11
議案第12号 平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	14
議案第13号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	17
議案第14号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	19

令和元年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

令和元年11月18日 月曜日

招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

開会及び閉会の日時

開会 令和元年11月18日 午後1時34分

閉会 令和元年11月18日 午後2時15分

出席議員（27人）

1番	盆野明弘	3番	市川典子
7番	山路茂	8番	大平勇
9番	平野勝弘	10番	渡邊清司
11番	杉野浩二	12番	森喜代造
13番	富田真由美	15番	西口昌利
16番	木下順一	17番	濱重明
18番	吉田桂治	20番	大森秀俊
21番	中谷一彦	22番	伊藤律雄
23番	水谷俊郎	24番	柴田孝之
25番	矢野純男	26番	城田政幸
27番	久保行男	28番	世古口哲哉
29番	小林保男	32番	元坂明
34番	尾上壽一	35番	大畑覚
36番	莊司健		

欠席議員（9人）

2番	岡幸男	4番	諸岡覚
5番	藤本亨	6番	中山裕司
14番	加藤千速	19番	竹内千尋
30番	辻村修一	31番	中村忠彦

33番 小山 巧

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記 中谷 裕子 書記 北村 繁行
書記 浦野 真幸

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	加 藤 隆
副広域連合長	西 田 健	監 査 委 員	松 原 克 也
事 務 局 長	勝 田 秀 貴	会 計 管 理 者	浦 出 寛 治
総務企画課長	藤 田 善 樹	事 業 課 長	廣 田 一 実
事業課副参事	大 田 政 雄	事 業 課 主 幹	太 田 公 孝
事業課主幹	後 藤 静 香		

議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第 8号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 第6 議案第 9号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料に関する条例の一部を改正する条例）
- 第7 議案第10号 三重県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部の改正について
- 第8 議案第11号 平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 議案第12号 平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第13号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

第 1 1 議案第 1 4 号 令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

会議に付した事件
議事日程のとおり

議事等の経過

○書記（中谷裕子君）

書記の中谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、平成 3 1 年 2 月に開催いたしました平成 3 1 年第 1 回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に選出されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、四日市市の市川典子議員でございます。

○議員（市川典子君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、松阪市の大平勇議員でございます。

○議員（大平勇君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、桑名市の平野勝弘議員でございます。

○議員（平野勝弘君）

よろしくお願ひします。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、鈴鹿市の杉野浩二議員でございます。

○議員（杉野浩二君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、鈴鹿市の森喜代造議員でございます。

○議員（森喜代造君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、名張市の富田真由美議員でございます。

○議員（富田真由美君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、鳥羽市の木下順一議員でございます。

○議員（木下順一君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、伊賀市の中谷一彦議員でございます。

○議員（中谷一彦君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、木曾岬町の伊藤律雄議員でございます。

○議員（伊藤律雄君）

よろしく申し上げます。（拍手）

○書記（中谷裕子君）

続きまして、菰野町の柴田孝之議員でございます。

○議員（柴田孝之君）

よろしくお願ひします。(拍手)

○書記(中谷裕子君)

続きまして、朝日町の矢野純男議員でございます。

○議員(矢野純男君)

よろしくお願ひします。(拍手)

○書記(中谷裕子君)

続きまして、紀宝町の莊司健議員でございます。

○議員(莊司健君)

よろしくお願ひします。(拍手)

本日欠席の御連絡をいただいておりますが、四日市市の諸岡覚議員、度会町の中村忠彦議員を御紹介させていただきます。

なお、熊野市の濱重明議員、東員町の水谷俊郎議員、大紀町の元坂明議員におかれましては、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

それでは、令和元年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事について、渡邊議長よろしくお願ひいたします。

〔渡邊議長 着席〕

午後1時34分 開会

○議長(渡邊清司君)

皆さん、こんにちは。

議長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は、27名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

令和元年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度におきましては、来年4月より本格実施されます「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」につきまして、後期高齢者の保健事業に対し市町が主体的に取り組み、それに対し、広域連合が委託費を支払う枠組みのガイドラインが10月に国から示されたところです。

このため、今まで、手薄になっておりました後期高齢者の保健事業につきまして、各市町におかれましては積極的な事業展開を実施されますよう、広域連合といたしましても出来る限りのバックアップを行ってまいります。

また、来年度は、2年ごとの保険料率の改定年度に当たることから、現在、試算を行っているところです。今後、12月下旬に発表されます診療報酬の改定率の結果も鑑み、最終的に保険料率をお示しさせていただく予定ですが、保険料の増加抑制財源として財政収支の剰余金の活用を図り、現時点では、現行の保険料と比較して大きく変動する要素は少ないものと考えております。今後も被保険者に負担をお願いします保険料率の改定作業については、細心の注意を払いながら急激な増加を招かないよう引き続き三重県などと協議を進めてまいりますので、議員の皆様には、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年6月12日に、各都道府県の後期高齢者医療広域連合で組織する、全国後期高齢者医療広域連合協議会の副会長に就任いたしました。副会長の任期は2年間でありますので、その間、他の広域連合との連携を更に深めるよう努めてまいります。

さて、今議会では、専決処分の承認について、条例の一部改正について、さらに平成30年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定、また、令和元年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算の議案を提出いたします。それぞれの案件につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

午後1時41分 開議

○議長（渡邊清司君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。新たに選出された議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○議長（渡邊清司君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第107条の規定により、議席番号8番、大平勇議員、議席番号26番、城田政幸議員を指名いたします。

○議長（渡邊清司君）

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

松阪市の中島清晴議員、名張市の川合滋議員、熊野市の濱重明議員、伊賀市の岩田佐俊議員、木曾岬町の伊藤好博議員、大紀町の元坂明議員から、閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査については、お手元に配付のとおりであります。

○議長（渡邊清司君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（渡邊清司君）

それでは、議事日程により会議を続けます。

日程第5、議案第8号「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第8号について御説明申し上げます。

「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」は、後期高齢者医療の保険料（均等割）軽減特例について「今後の社会保障改革の実施について」（平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定）において「低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施する」と決定されたことに伴い、国の平成31年度予算の成立（平成31年3月27日成立）をもって、制度の見直しが行われた結果、所要の改正が必要となったことから、条例の一部を改正したものであります。

緊急を要し、当広域連合議会を招集してその議決を得る時間的余裕がなかったことから、同年4月1日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第8号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり承認されました。

○議長（渡邊清司君）

日程第6、議案第9号「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第9号について御説明申し上げます。

「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料に関する条例の一部を改正する条例）」は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年5月30日法律第33号）で工業標準化法が産業標準化法に改正されたことに伴い「日本工業規格（JIS）」は「日本産業規格（JIS）」へと改正され、所要の改正が必要となったことから、条例の一部を改正したものであります。

緊急を要し、当広域連合議会を招集してその議決を得る時間的余裕がなく、また軽微かつ形式的な修正でありますことから、令和元年6月28日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第9号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。
よって、議案第9号は、原案のとおり承認されました。

○議長（渡邊清司君）

日程第7、議案第10号「三重県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部の改正について」を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第10号について御説明申し上げます。
「三重県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部の改正について」は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）により地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部が改正されたことから、その改正内容を踏まえ、所要の改正を行うものであります。
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第10号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。
よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊清司君）

日程第8、議案第11号「平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第11号について御説明申し上げます。
「平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定に

ついて」は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 1億9,367万4,000円に對しまして、収入済額 1億9,369万1,557円、支出済額 1億9,078万1,055円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額 291万502円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。

○議長（渡邊清司君）

会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）

議案第11号「平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑨の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額 1億9,002万5,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 44万8,000円で、これは三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額 4,311円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金については、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額 317万3,061円で、これは平成29年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額 4万1,185円で、これは預金利子及び会計管理者、臨時職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額 1億9,367万4,000円に對し、調定額、収入済額とも1億9,369万1,557円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額 31万5,352円で、対予算執行率は78.4%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額 1億9,046万5,703円で、対予算執行率は98.8%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金、1億6,359万5,936円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

6ページ、7ページをお願いします。

第4款、予備費については、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額 1億9,367万4,000円に対し、支出済額 1億9,078万1,055円で、不用額は289万2,945円、対予算執行率は98.5%であります。

8ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1億9,369万1,557円に対し、歳出総額 1億9,078万1,055円、歳入歳出差引額 291万502円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが、26ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

4、基金の内訳であります。決算年度末現在高は、財政調整基金 1,768万3,568円、後期高齢者医療事業運営基金 30億6,466万1,763円であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第11号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（渡邊清司君）

日程第9、議案第12号「平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第12号について御説明申し上げます。

「平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 2,159億6,298万2,000円に対しまして、収入済額 2,223億8,249万5,655円、支出済額 2,125億5,191万4円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額 98億3,058万5,651円でございます。なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

○議長（渡邊清司君）

会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）

議案第12号「平成30年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑨の歳入歳出決算等説明資料9ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額 391億8,682万4,900円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 723億3,376万1,736円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

12ページ、13ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額 174億3,635万1,690円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額 845億2,420万463円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額 4,602万2,594円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第6款、財産収入は、収入済額 111万1,238円で、これは後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

第7款、繰入金は、収入済額 1億2,665万1,000円で、これは財源不足を補填するための後期高齢者医療事業運営基金からの繰入金であります。

第8款、繰越金は、収入済額 84億149万7,284円で、これは平成29年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額 3億2,607万4,750円で、その主なものは16ページ、17ページにありますように、第三者納付金・返納金等があります。

なお、不納欠損額 9万879円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金が、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効となったことによるもので、収入未済額 629万8,424円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金と医療機関からの診療報酬返還金であります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額 2, 159億6, 298万2, 000円に対し、調定額2, 223億8, 888万4, 958円、収入済額 2, 223億8, 249万5, 655円であります。

対調定収入率については、第10款 諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、概ね100% (99.99%) となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額 6億8, 078万6, 593円、対予算執行率は95.5%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料等が主なものであります。

第2款、医療給付費は、支出済額 2, 077億7, 607万2, 448円で、対予算執行率は98.5%であり、これは療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

20ページ、21ページをお願いします。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額 7, 679万2, 469円、対予算執行率は99.9%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額 4, 861万9, 716円、対予算執行率は98.39%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第5款、保健事業費は、支出済額 11億2, 368万4, 050円、対予算執行率は96.2%であり、これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託する後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用等であります。

22ページ、23ページをお願いします。

第6款、公債費については、執行はありません。

第7款、諸支出金は、支出済額 28億4, 595万4, 728円、対予算執行率は99.98%であり、これは被保険者の所得更正等による保険料の還付金、市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、国庫負担金及び国庫補助金の前年度精算返還金が主なものであります。

第8款、予備費については、執行はありません。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額 2, 159億6, 298万2, 000円に対し、支出済額 2, 125億5, 191万4円で、不用額は34億1, 107万1, 996円、対予算執行率は98.4%であります。

24ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2, 223億8, 249万5, 655円に対し、歳出総額 2, 125億5, 191万4円、歳入歳出差引額 98億3, 058万5, 651円、実質収支額も同額であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第12号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（渡邊清司君）

日程第10、議案第13号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般

会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第13号について御説明申し上げます。「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億44万1,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします

○議長（渡邊清司君）

事務局長。

○事務局長（勝田秀貴君）

議案第13号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

資料番号⑩の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、2万1,000円の減額で、国庫支出金の増額による調整によるものです。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、2万5,000円の増額で、医療費適正化等推進事業の補助対象事業費の申請に伴い増額するものです。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第2款、総務費、第2項、選挙費、第1目、選挙管理委員会費は、4千円の増額で、選挙管理委員報酬1万2,000円の減額及び、会場使用料1万6,000円の増額によるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第13号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊清司君）

日程第11、議案第14号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第14号について御説明申し上げます。「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,165億5,343万6,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○議長（渡邊清司君）

事務局長。

○事務局長（勝田秀貴君）

議案第14号「令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

資料番号⑪の9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、335万3,000円の減額で、一般管理費等の減額によるものです。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、609万4,000円の増額で、特別調整交付金の交付対象事業費の申請に伴う増額です。第2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、127万8,000円の減額で、医療費適正化等推進事業の交付対象事業費の申請に伴う増額及び一部補助対象が特別調整交付金へ振りかえられたことによる減額です。

続きまして、歳出でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、152万円の減額で、後期高齢者医療保険料軽減の見直しに係る周知リーフレット作成委託業務の追加による委託料183万4,000円の増額及び、電算処理システム機器賃借料の決定に伴う使用料及び賃借料335万4,000円の減額によるものです。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第2目、その他健康保持増進費は、298万3,000円の増額で、医療費適正化等推進事業の交付対象事業費の申請等に伴う増額です。

恐れ入りますが、3ページ、4ページにお戻り願います。

第2表、債務負担行為補正は、広域連合電算処理システム等機器賃借料の契約を平成31年2月28日に締結した結果、令和5年度までの賃借料が確定したことに伴うもので、変更前の限度額5億3,497万6,000円を1億2,830万4,000円とするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（渡邊清司君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第14号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊清司君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊清司君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

令和元年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時15分 閉会